

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年1月30日(2020.1.30)

【公表番号】特表2019-501475(P2019-501475A)

【公表日】平成31年1月17日(2019.1.17)

【年通号数】公開・登録公報2019-002

【出願番号】特願2018-554316(P2018-554316)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/02 (2012.01)

【F I】

G 06 Q 30/02 3 0 0

【手続補正書】

【提出日】令和1年12月12日(2019.12.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

購入取引データ検索システム(12)における、コンピュータによる方法であって、前記購入取引データ検索システム(12)に関連付けられているサーバシステムが、第1のネットワークノードとの第1のネットワーク接続を通して、購入取引記録(46、48)を検索するステップと、

前記サーバシステムが、前記購入取引記録(46、48)から、対象となるそれぞれの購入関連フィールドタイプについての購入取引関連データ値のそれぞれの組を自動的に抽出するステップ(28)と、

前記サーバシステムが、自動的に、対象となる1つ以上の前記購入関連フィールドタイプについての1つ以上の不完全なそれぞれの購入関連データ値を含む前記購入取引関連データ値の組(34)のそれにフラグを付け(32)、フラグが付けられた前記購入取引関連データ値の組(34)と、完全であると判定された前記購入取引関連データ値の他の組(31)とをデータ記憶システム(36)に記憶するステップと、

前記サーバシステムが、前記データ記憶システム(36)内の、フラグが付けられた前記購入取引関連データ値の組(34)のそれぞれにつき、

前記フラグが付けられた組における1つ以上の抽出されたデータ値に基づいて、クエリと少なくとも1つのクエリ結果選択基準とを決定し(44)、

第2のネットワークノードとの第2のネットワーク接続を通して、前記クエリに基づき、それぞれの購入関連フィールドタイプのデータ値にそれに関連付けられた商品関連品目のランク付けされたリストを含む各クエリ結果を取得し(50)、

少なくとも1つの前記クエリ結果選択基準に基づいて、ランク付けされた前記リスト内の商品関連品目を選択し(52)、

前記クエリ結果の各々から、当該クエリ結果における選択された前記商品関連品目に関連付けられている、対象となる1つ以上の前記購入関連フィールドタイプのうちの少なくとも1つの各データ値を抜粋し(54)、

抜粋された少なくとも1つの前記データ値と、それぞれのフラグ付けされた前記組における、抽出された購入関連取引値とを前記データ記憶システムにロード(56)するステップと、

前記サーバシステムが、前記データ記憶システム内の購入取引関連データ値に関するビ

ューを示すデータをクライアントネットワークノードに送るステップと
を含む方法。

【請求項 2】

前記フラグを付けること(32)は、前記サーバシステムが、不完全なデータ値のマー
カの有無について、前記購入取引関連データ値の組を自動的にスキャンすることを含む、
請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

フラグが付けられた前記購入取引関連データ値の組(34)のうちの特定の1つに関し
て、前記不完全なデータ値のマーカは、対象となる商品説明フィールドタイプについて抽
出された商品説明テキストデータ値が不完全であることを示す表示に対応するものである
、請求項2に記載の方法。

【請求項 4】

フラグが付けられた前記購入取引関連データ値の特定の組について、前記決定(44)
は、抽出された不完全な前記商品説明テキストデータ値をサーチクエリに少なくとも部分
的に含めることを含む、請求項3に記載の方法。

【請求項 5】

フラグが付けられた前記購入取引関連データ値の特定の組について、
前記抽出(28)は、前記サーバシステムが、それぞれの前記購入取引記録から少なく
とも1つの価格データ値を自動的に抽出することを含み、
前記決定(44)は、前記サーバシステムが、抽出された少なくとも1つの前記価格デ
ータ値に基づいて少なくとも1つのクエリ結果選択基準を自動的に決定することを含む、
請求項3に記載の方法。

【請求項 6】

前記抽出(28)は、前記サーバシステムが、小計フィールドタイプの第1の価格デ
ータ値と、注文金額フィールドタイプの第2の価格データ値とを自動的に抽出することを含
み、

前記決定(44)は、前記サーバシステムが、前記第1の価格データ値及び前記第2の
価格データ値に基づいて、それぞれの前記クエリ結果において前記商品関連品目を選択す
るための上限商品価格及び下限商品価格に対応するクエリ結果選択基準を自動的に決定す
ることを含む、請求項5に記載の方法。

【請求項 7】

前記抽出(28)は、前記サーバシステムが、それぞれの前記購入取引記録から1つ以
上の品目数量データ値を自動的に抽出することを含み、

前記決定(44)は、前記サーバシステムが、抽出された1つ以上の前記品目数量デ
ータ値に基づいて前記上限商品価格及び前記下限商品価格を自動的に決定することを含む、
請求項6に記載の方法。

【請求項 8】

前記選択(52)は、ランク付けされた前記リスト内の前記商品関連品目のいずれもが
、ユーザ価格限度に対応する、決定された前記クエリ結果選択基準よりも低い価格を有し
ないとの判断に応じて、ランク付けされた前記リスト内の前記商品関連品目のうちランク
の最も高いものを選択することを含む、請求項6に記載の方法。

【請求項 9】

前記選択(52)は、前記第2の価格データ値がゼロであるとの判断に応じて、ランク
付けされた前記リスト内の前記商品関連品目のうちランクの最も高いものを選択すること
を含む、請求項6に記載の方法。

【請求項 10】

前記不完全なデータ値のマーカは、対象となる前記商品説明フィールドタイプについて抽
出された前記商品説明テキストにおける省略記号を含む、請求項3に記載の方法。

【請求項 11】

前記不完全なデータ値のマーカは、対象となる商品説明フィールドタイプについて抽

された前記商品説明テキストにおいて、それぞれの購入取引が、指定されていない1つ以上の他の品目に関する事を示す表示を含む、請求項3に記載の方法。

【請求項12】

前記選択(52)は、少なくとも1つの前記クエリ結果選択基準を満たす、ランク付けされた前記リスト内の前記商品関連品目のうち最もランクの高いものを選択することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項13】

前記ロード(56)は、前記サーバシステムのデータベース管理システムの構成要素によって実行され、

前記取得(50)は、前記サーバシステムが、前記クエリを前記データベース管理システムに自動的に送ることを含み、前記クエリ結果は、前記データベース管理システムにより、それまでに抽出され、データウェアハウスにロードされた購入関連データ値に対する前記クエリの適用に基づいて提供される、請求項1に記載の方法。

【請求項14】

前記サーバシステムが、フラグが付けられた前記購入取引関連データ値の組のそれが抽出される、それぞれの前記購入取引記録(46、48)に関連付けられた各販売業者を特定するステップを更に含み、それぞれの前記クエリ結果が取得される前記第2のネットワークノードは、前記販売業者に関連付けられたウェブサーバである、請求項1に記載の方法。

【請求項15】

前記取得(50)は、前記サーバシステムが、前記販売業者に関連付けられた前記ウェブサーバによって生成されたウェブページのグラフィカル制御要素に前記クエリを自動的に入力することを含み、前記クエリ結果は、前記販売業者に関連付けられた前記ウェブサーバから提供されるウェブページにおいて提供される、請求項14に記載の方法。

【請求項16】

フラグが付けられた前記購入取引関連データ値の組のそれぞれについて、前記選択(52)は、選択された前記商品関連データ品目が所定の適時性要件を満たすとの判断に基づくものである、請求項1に記載の方法。

【請求項17】

前記記憶は、フラグが付けられた前記購入取引関連データ値の組を回復データストアに記憶することと、完全であると判定された前記購入取引関連データ値の他の組を構造化データとしてデータウェアハウスに記憶することとを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項18】

前記クエリ結果は、ランク付けされた商品関連品目の前記リストを含むドキュメントから取得され、それぞれのデータ値は、それぞれのクエリ結果ドキュメントから抜粋される、請求項1に記載の方法。

【請求項19】

前記取得(50)は、完全であると判定された前記購入取引関連データ値の他の組のそれに前記クエリを適用することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項20】

前記抽出(28)は、ネットワークノード間で送られる各電子メッセージ(22)における購入取引記録(46、48)から前記購入取引関連データ値のそれぞれの組を抽出することを含み、前記クエリは、前記電子メッセージ(22)のそれから抽出されて完全であると判定された前記購入取引関連データ値の他の組のそれに対して適用される、請求項19に記載の方法。

【請求項21】

前記抽出(28)は、1人以上の販売業者のそれぞれの各サーバシステムによって管理されるユーザーアカウント(33)における購入取引記録(46、48)から前記購入取引関連データ値のそれぞれの組を抽出することを含み、前記クエリは、前記ユーザーアカウント(33)のそれから抽出される前記購入取引関連データ値の他の組のそれに対して適用される、請求項19に記載の方法。

して適用される、請求項1_9に記載の方法。

【請求項 2 2】

購入取引データ検索システム（12）に関連付けられる装置であって、
プロセッサ可読命令を記憶するメモリ（328）と、
前記メモリ（328）に接続され、前記命令を実行可能であり、前記命令の実行に少なくとも部分的に基づいて処理を行うことが可能なプロセッサ（322）と
を備え、

前記処理は、
第1のネットワークノードとの第1のネットワーク接続を通して、購入取引記録（46、48）を検索するステップと、

前記購入取引記録（46、48）から、対象となるそれぞれの購入関連フィールドタイプについての購入取引関連データ値のそれぞれの組を自動的に抽出するステップ（28）と、

自動的に、対象となる1つ以上の前記購入関連フィールドタイプについての1つ以上の不完全なそれぞれの購入関連データ値を含む前記購入取引関連データ値の組（34）のそれにフラグを付け（32）、フラグが付けられた前記購入取引関連データ値の組（34）と、完全であると判定された前記購入取引関連データ値の他の組（31）とをデータ記憶システム（36）に記憶するステップと、

前記データ記憶システム内の、フラグが付けられた前記購入取引関連データ値の組（34）のそれにつき、

前記フラグが付けられた組における1つ以上の抽出されたデータ値に基づいて、クエリと少なくとも1つのクエリ結果選択基準とを決定し（44）、

第2のネットワークノードとの第2のネットワーク接続を通して、前記クエリに基づき、それぞれの購入関連フィールドタイプのデータ値にそれに関連付けられた商品関連品目のランク付けされたリストを含む各クエリ結果を取得し（50）、

少なくとも1つの前記クエリ結果選択基準に基づいて、ランク付けされた前記リスト内の商品関連品目を選択し（52）、

前記クエリ結果の各々から、当該クエリ結果における選択された前記商品関連品目に關連付けられている、対象となる1つ以上の前記購入関連フィールドタイプのうちの少なくとも1つの各データ値を抜粋し（54）、

抜粋された少なくとも1つの前記データ値と、それぞれのフラグ付けされた前記組における、抽出された購入関連取引値とを前記データ記憶システムにロード（56）するステップと

を含む、装置。

【請求項 2 3】

具現化されたプロセッサ可読プログラムコードを有する少なくとも1つの非一時的なコンピュータ可読媒体（328）であって、前記プロセッサ可読プログラムコードは、ある方法を行うためにプロセッサ（322）により実行されるものであり、

前記方法は、
第1のネットワークノードとの第1のネットワーク接続を通して、購入取引記録（46、48）を検索するステップと、

前記購入取引記録（46、48）から、対象となるそれぞれの購入関連フィールドタイプについての購入取引関連データ値のそれぞれの組を自動的に抽出するステップ（28）と、

自動的に、対象となる1つ以上の前記購入関連フィールドタイプについての1つ以上の不完全なそれぞれの購入関連データ値を含む前記購入取引関連データ値の組（34）のそれにフラグを付け（32）、フラグが付けられた前記購入取引関連データ値の組（34）と、完全であると判定された前記購入取引関連データ値の他の組（31）とをデータ記憶システム（36）に記憶するステップと、

前記データ記憶システム（36）内の、フラグが付けられた前記購入取引関連データ値

の組（34）のそれぞれにつき、

前記フラグが付けられた組における1つ以上の抽出されたデータ値に基づいて、クエリと少なくとも1つのクエリ結果選択基準とを決定し（44）、

第2のネットワークノードとの第2のネットワーク接続を通して、前記クエリに基づき、それぞれの購入関連フィールドタイプのデータ値にそれに関連付けられた商品関連品目のランク付けされたリストを含む各クエリ結果ドキュメントを取得し（50）、

少なくとも1つの前記クエリ結果選択基準に基づいて、ランク付けされた前記リスト内の商品関連品目を選択し（52）、

前記クエリ結果ドキュメントの各々から、当該クエリ結果ドキュメントにおける選択された前記商品関連品目に関連付けられている、対象となる1つ以上の前記購入関連フィールドタイプのうちの少なくとも1つの各データ値を抜粋し（54）、

抜粋された少なくとも1つの前記データ値と、それぞれのフラグ付けされた前記組における、抽出された購入関連取引値とを前記データ記憶システムにロード（56）するステップと、

前記データ記憶システム内の購入取引関連データ値に関するビューを示すデータをクライアントネットワークノードに送るステップと

を含む、コンピュータ可読媒体。